

海南市横断歩道橋個別施設計画

令和3年10月

海南市まちづくり部建設課

1. はじめに

1) 背景

海南市の管理する黒江駅前歩道橋は、1966年の供用開始から50年以上が経過し、今後、適切な維持管理が必要とされています。

そのような中、平成26年7月に施行された道路法の改正により、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の頻度で近接目視による点検が義務付けられました。

点検結果に基づき、必要な措置を適切な時期に行うことで、横断歩道橋の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが必要となっています。

2) 目的

定期点検結果に基づき計画的な維持管理を行うことで、横断歩道橋の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とします。

2. 対象施設

黒江駅前歩道橋

3. 基本方針

1) 定期点検は下記の要領（以下「点検要領」という。）に基づき実施します。

- ・横断歩道橋定期点検要領（平成31年2月 国交通省 道路局）
- ・歩道橋定期点検要領（平成31年3月 国交通省 道路局・技術課）

3) 点検要領に基づき、部材区分毎に健全度を評価します。部材の重要度や損傷の状況などを総合的に勘案し、歩道橋全体の健全度を診断することで個別施設の状態を把握します。

健全性の判定区分

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

- 4) 点検結果は、維持・補修等の計画を立案するうえで参考とする基礎的な資料であるため、適切な方法で記録し、蓄積します。
- 5) 定期点検結果に基づき、必要な対策を適切な時期に効率的・効果的に行い、歩道橋の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 6) 定期点検結果及び修繕・更新履歴等はその都度、更新します。

4. 計画期間

定期点検は5年に1度の頻度で行うことから、前回の点検時期との間隔を明らかにするため、計画期間は10年間とします。

5. 優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持管理が図れるよう必要措置を講じます。

別表 歩道橋 点検・修繕計画及び内容と対策費用（令和11年度までの概算費用）

番号	歩道橋名	所在地	架設年次 (西暦4桁)	橋長 (m)	幅員 (m)	1巡目 点検結果		2巡目 点検結果		点検・修繕計画 ○：定期点検（2巡目） ▲：詳細設計、●：修繕・架替工事					詳細 設計 金額 (千円)	主な修繕内容	概算工事 金額 (千円)
						点検 年度	判定 区分	点検 年度	判定 区分	R1	R2	R3	R4	R5			
1	黒江駅前歩道橋	海南省 岡田 地内	1966	35.8	3.4	—	—	R2	III		○・▲	●			1,500	断面修復	10,000